届出及び調査(試掘・立会等)の対象となる工事内容

注）掘削を伴う工事はすべて届出及び調査対象となります。

　　届出時にすべての配置図及び断面図(掘削深度が分かるもの)の添付が必要となります。

造成時

①擁壁設置工事

②側溝等設置工事

③道路(私道)設置工事

④下水道敷設工事(私道の下等)　　等

建築時

①建築物の基礎設置工事

②上水道敷設工事

③下水道敷設工事

④合併浄化槽設置工事

⑤地盤改良工事　　　　　　等

※以上に挙げた工事以外にも掘削を伴う場合は、届出及び調査が必要です。

[４２周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行うときには](01%E5%BA%8F%E7%9B%AE%E6%AC%A1%EF%BC%91.doc#_Hlt10515982)

（開発に伴う緊急調査等）

　工事着手の６０日前までに、定められた様式により熊本県教育長あて届出が必要です。書類は２部作成し、市町村教育委員会を通じて提出してください。

　ただし、工事主体が地方公共団体及び政令で定められた法人の場合には、この届出ではなく工事の計画策定段階に定められた様式により熊本県教育長あて通知が必要です。

　なお、届出（通知）がなされた後、熊本県教育長から埋蔵文化財の保護に関し、必要な事項の指示、勧告、協議を求めることなどが行われます．工事による影響が埋蔵文化財に及ぶ場合は、発掘調査が必要となる場合が数多くありますので、調査期間等を考慮のうえ工期等を計画してください。

　また、遺跡の取扱については事前に市町村教育委員会と協議願います．

　国指定史跡について、現状変更の許可がなされているときは、この届出・通知は不要です。

（関係法令等）文化財保護法第９３条、第９４条、

　　　　　　　文化財保護法施行令第１条

　　　　　　　埋蔵文化財の発掘又は遺跡の発見の届出等に関する規則第２条・第３条・第４条

（届出・通知に必要な書類）

　１　埋蔵文化財発掘の届出（通知）書

※本頁は適用される法律の概要と手続の説明ですので、提出書類ではありません。提出書類は、次頁からになります。

第　　　　　　号

令和 年 月 日

 熊本県教育長 様

住 所

氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

 周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和２５年法律第２１４号）〔第９３条第１項・第９４条第１項〕の規定により、関係書類を添付し、別記のとおり〔届出・通知〕します。

|  |
| --- |
| 【記入事項】1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所（国若しくは地方公共団体の機関又は法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
4. 土木工事などをしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
7. 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】 土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面 |

別 記

 ９３条第1項・９４条第1項（○で囲むこと）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出・通知者文書番号 | 市町村文書番号 | 都道府県文書番号 |
| 令和 年 月 日 第 号 | 令和 年 月 日 第 号 | 令和 年 月 日 教文第 号 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. | 所在地 |  |
| 2. | 面積 |  |  |
| 3. | 土地所有者 | 氏名等： |
| 住 所： |
| 4. | 遺跡の種類 | 散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衛跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ） |
|  | 遺跡の名称 |  | 員数 |  |
|  | 遺跡の現状 | 宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ） |
|  | 遺跡の時代 | 旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ） |
| 5. | 工事の目的 | 道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅 工場 その他の建物（ ）宅地造成 土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道 農業関連 土砂採取観光開発 遺跡整備 その他の開発（ ） |
|  | 工事の概要 |  |
| 6. | 工事主体者 | 氏名等： |
| 住 所： |
| 7. | 施行責任者 | 氏 名： |
| 住 所： |
| 8. | 着手予定時期 | 令和 年 月 日 | 9. 終了予定時期 | 令和 年 月 日 |
| 10. | 参考事項 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 指 示 事 項 | 発掘調査 工事立会 慎重工事 その他（ ） |
| 受 付 | 起 案 | 決 裁 | 発 送 |
|  |  |  |  |

〔注意事項〕 ① 太線内は届出・通知者が記入。 ② 遺跡の種類･現状･時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は（ ）内に記入。

第　　　　　　号

令和 年 月 日

 宇城市教育長 様

住 所

氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

 周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和２５年法律第２１４号）〔第９３条第１項・第９４条第１項〕の規定により、関係書類を添付し、別記のとおり〔届出・通知〕します。

|  |
| --- |
| 【記入事項】1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所（国若しくは地方公共団体の機関又は法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
4. 土木工事などをしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
7. 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】 土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面 |

別 記

 ９３条第1項・９４条第1項（○で囲むこと）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出・通知者文書番号 | 市町村文書番号 | 都道府県文書番号 |
| 令和 年 月 日 第 号 | 令和 年 月 日 第 号 | 令和 年 月 日 教文第 号 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. | 所在地 |  |
| 2. | 面積 |  |  |
| 3. | 土地所有者 | 氏名等： |
| 住 所： |
| 4. | 遺跡の種類 | 散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衛跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ） |
|  | 遺跡の名称 |  | 員数 |  |
|  | 遺跡の現状 | 宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ） |
|  | 遺跡の時代 | 旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ） |
| 5. | 工事の目的 | 道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅 工場 その他の建物（ ）宅地造成 土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道 農業関連 土砂採取観光開発 遺跡整備 その他の開発（ ） |
|  | 工事の概要 |  |
| 6. | 工事主体者 | 氏名等： |
| 住 所： |
| 7. | 施行責任者 | 氏 名： |
| 住 所： |
| 8. | 着手予定時期 | 令和 年 月 日 | 9. 終了予定時期 | 令和 年 月 日 |
| 10. | 参考事項 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 指 示 事 項 | 発掘調査 工事立会 慎重工事 その他（ ） |
| 受 付 | 起 案 | 決 裁 | 発 送 |
|  |  |  |  |

〔注意事項〕 ① 太線内は届出・通知者が記入。 ② 遺跡の種類･現状･時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は（ ）内に記入。